

非常勤職員の公募

【赤字：2024年3月19日変更箇所】

1. 職種	特任研究員
2. 人数	1名
3. 所属	社会技術共創研究センター(総合研究部門)
4. 勤務場所	吹田キャンパス(大阪府吹田市山田丘2-8)
5. 業務内容	デジタルツインの構築、運営及び利活用をめぐる倫理的・法的・社会的課題(ELSI)に係る学術領域横断的共同研究のプロジェクト(以下「本プロジェクト」という。)に参画し、本プロジェクトにおいて次に掲げる研究業務に従事すること。 (1) デジタルツインの構築、運営及び利活用をめぐる倫理的・法的・社会的課題(ELSI)に関する国内外の産学民官による議論、検討、先行研究、政策等の調査、分析及び整理の業務 (2) デジタルツインの構築、運営及び利活用をめぐる倫理的・法的・社会的課題(ELSI)の抽出、分析及び整理の業務 (3) デジタルツインの構築、運営及び利活用をめぐる倫理的・法的・社会的課題(ELSI)の対応方策の在り方に関する検討(ガイドラインの起草等を含む。)の業務 (4) 研究会等会合の運営の業務 (5) 本プロジェクトの総括及び管理の業務
6. 応募条件	[必須条件] (1) 憲法、行政法、情報法、法政策、法哲学・法理学又は応用倫理学のいずれかを専門分野とする者であること。 (2) 専門分野に関し、修士若しくは博士の学位を取得しており、又はこれと同等以上の研究上若しくは実務上の業績を有する者であること。 (3) 日本語に関し、職務の遂行に十分な水準の能力を有する者であること。 [望ましい条件] (1) 研究会等会合の運営に関する業務の経験を有する者であること。 (2) 自らの専門分野のみならず、多様な関係諸学又は実務の知見等を学術領域横断的に総合し、もって体系的な知見を共創する活動への参画に強い意欲と関心を有する者であること。
7. 雇用期間	2024年5月1日(以降のできる限り早い日)～2025年3月31日 ※雇用契約期間満了後、業務の継続状況および勤務成績等の審査により更新する可能性があります。ただし、「73. 国立大学法人大阪大学有期雇用教職員等の契約期間に関する規程」に基づき、更新する場合であっても、最長でも大阪大学における当初採用日から10年までとなります。
8. 試用期間	3か月
9. 勤務形態	週3日(毎週月曜日～金曜日のうちの3日、祝日除く)・1日5時間勤務(週15時間勤務)(応相談)
10. 勤務時間	13時00分～18時00分(応相談)(休憩: 応相談)
11. 給与	時間給: 2,316円 「70. 国立大学法人大阪大学非常勤職員(短時間教育研究等職員)給与規程」による
12. 手当	超過勤務手当、通勤手当 (※賞与、退職手当の支給はありません)
13. 社会保険等	労働者災害補償保険に加入
14. 送付先及び問合せ先	書類審査による選考を実施した後、面接による選考を実施します。 次に掲げる応募書類の電子データを電子メールにより下記の送付先にお送りください。ただし、応募書類のうち(3)について電子データによる送付ができない場合には、下記の送付先に郵送してください。 (1) 履歴書 ※次に掲げるURLのウェブページから「応募用履歴書(教育研究系職用)」をダウンロードしてお使いください。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/employ/links

	<p>(2)業績一覧 ※様式は、任意。業績一覧に記載していただく事項の例としては、次に掲げる事項等を差し当たり想定しています。業績一覧に記載する事項及び記載の方法については、御自身の専門分野、業績の内容等に応じて適宜調整してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著書 ・論文 ・書評 ・資料、史料等 ・解説等 ・学会、シンポジウム等における発表、講演等 ・外部資金による研究・調査における研究・調査成果(科研等の報告書類) ・外部資金(科研等)による共同研究・単独研究 ・学会及び社会における活動 ・受賞・表彰 ・その他 <p>(3)主要論文別刷・著書 3編以内(論文抜刷、著書又はこれらのコピーを各1部)</p> <p>(4)応募者本人に関する所見を伺い得る方2名の氏名、所属、役職並びに連絡先とする電子メールアドレス及び電話番号 ※様式は、任意。</p> <p>【送付先】</p> <p>(1)電子メール elsi-jimu@ml.office.osaka-u.ac.jp ※件名を「社会技術共創研究センター総合研究部門特任研究員応募」としてください。 ※受信するメールのサイズの上限值は、10メガバイトです。送信されたメールに対し受信通知のメールを返します。 ※添付ファイルについては、添付ファイルにセキュリティ対策を十分に施してください。</p> <p>(2)郵送 〒565-0871 大阪府吹田市山田丘2-8 大阪大学社会技術共創研究センター 宛 ※封筒の表に「社会技術共創研究センター総合研究部門特任研究員応募書類在中」と朱書きし、書留郵便で送付してください。</p> <p>【問合せ先】 大阪大学社会技術共創研究センター 教授 福田 雅樹 電話番号 06-6105-6084 電子メールアドレス elsi-jimu@ml.office.osaka-u.ac.jp</p> <p>※応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。 ※応募書類に掲げる個人情報、専ら採用者の選考及び採用後の人事等の手続を行う目的のために利用するものであり、第三者に開示いたしません。</p>
15. 応募期限	2024年4月16日(火)正午 ※ ただし、採用者を決定した時点で締め切ります。
16. その他	上記の他の労働条件等の詳細については、国立大学法人大阪大学非常勤職員(短時間教育研究等職員職員)就業規則等をご参照ください。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html ※ 以上の労働条件等については、本採用情報掲載時点のものであり、変更の可能性があります。 ※ 採用後、所属、勤務場所及び職務内容は、原則、変更することがありません。 ※ 安全保障輸出管理に係る「みなし輸出」については国立大学法人大阪大学安全保障輸出管理規程等によります。 https://www.osaka-u.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u035RG00000780.html ※ 大阪大学は、男女共同参画を推進し、女性教職員のための様々な支援を実施しています。女性研究者の積極的な応募を歓迎します。 http://www.di.osaka-u.ac.jp/ ※ 敷地内原則禁煙
17. 募集者	国立大学法人大阪大学